

令和8年4月27日

第25期

第32回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和8年4月27日午後1時30分、第25期第32回苫小牧市農業委員会総会を苫小牧市役所職員会館304号室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	今 泉 宏 治
	寒河江 一 富
	早 勢 光 明
	野 村 真理子
	嶺 野 眞 弓
	堀 勝
	中 岡 亮 太

推進委員	佐久間 貴 子
	田 中 裕美子
	羽 原 吉 一
	藤 澤 純
	横 山 裕 二

事務局	武 田 局 長
	三 澤 次 長
	中 山 主 査
	高 崎 主 事
	竹 澤 主 事

武田局長 定刻となりましたので、ただいまから第25期第32回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員数は7名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長にご挨拶いただきます。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。7番中岡委員、1番寒河江委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」、事務局より説明してください。

武田局長 報告第1号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」  
～議案書を朗読し内容を説明

会長 ただいまの報告第1号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「令和8年度農業委員会費の予算について」、事務局より説明してください。

中山主査 報告第2号「令和8年度農業委員会費の予算について」  
～議案書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまの報告第2号「令和8年度農業委員会費の予算について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については承認することに決定いたしました。

次に、報告第3号「農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局より説明してください。

中山主査 報告第3号「農地法第3条の3の規定による届出について」  
～議案書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの報告第3号「農地法第3条の3の規定による届出について」ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第3号については承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第3号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「現況証明願いの下附について」、事務局より説明してください。

中山主査 議案第1号「現況証明願いの下附について」  
～議案書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの議案第1号「現況証明願いの下附について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号「農用地利用状況報告について」、事務局より説明してください。

中山主査 議案第2号「農用地利用状況報告について」  
～議案書および確認書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの議案第2号「農用地利用状況報告について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号「農地所有適格法人要件の確認について」、一括して事務局より説明してください。

中山主査 議案第3号「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書および確認書を朗読し内容を説明

会長 ただいまの議案第3号「農地所有適格法人要件の確認について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」、3件ありますので一括して事務局より説明してください。

中山主査 議案第4号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」

～議案書を朗読し内容を説明

会長 ただいまの議案第4号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号「農用地利用集積等促進計画(案)について」、3件ありますので一括して事務局より説明してください。

- 中山主査 議案第5号「農用地利用集積等促進計画（案）について」  
～議案書を朗読し内容を説明
- 会 長 ただいまの議案第5号「農用地利用集積等促進計画（案）について」、ご意見・ご質問はございませんか。  
（各委員から「ありません」との声あり）  
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは、議案第5号については原案のとおり決定してよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは、議案第5号については原案のとおり可決いたしました。  
次に、議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請について」、2件ありますので最初に6号1について事務局より説明してください。
- 武田局長 議案第6号1については、■■委員が当事者でありますので、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。  
<■■委員 退席>
- 中山主査 議案第6号1「農地法第3条の規定による許可申請について」  
～議案書および調査書を朗読し内容を説明
- 会 長 ただいまの事務局からの議案第6号1の説明に関して、現地調査員の中岡委員から報告をお願いします。
- 中岡委員 4月16日、申請者立会いのもと、私のほか6名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。以上でございます。
- 会 長 ただいまの議案第6号1「農地法第3条の規定による許可申請について」、ご意見・ご質問はございませんか。  
（各委員から「ありません」との声あり）  
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは、議案第6号1については原案のとおり決定してよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは、議案第6号1については原案のとおり可決いたしました。
- 武田局長 退席されている■■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■■委員 着席>

会 長 次に、議案第6号2について事務局より説明してください。

中山主査 議案第6号2「農地法第3条の規定による許可申請について」  
～議案書および調査書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの事務局からの議案第6号2の説明に関して、現地調査員の中岡委員から報告をお願いします。

中岡委員 4月16日、申請者立会いのもと、私のほか6名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。以上でございます。

会 長 ただいまの議案第6号2「農地法第3条の規定による許可申請について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第6号2については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第6号2については原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号「農地法第5条の規定による許可申請について」、2件ありますので最初に7号1について事務局より説明してください。

武田局長 議案第7号1については、■■■委員が当事者でありますので、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■■委員 退席>

中山主査 議案第7号1「農地法第5条の規定による許可申請について」  
～議案書および調査書を朗読し内容を説明

なお、調査書により、許可要件をすべて満たしていることから許可相当と判断したことをご報告します。

また、許可として議決した場合、北海道農業会議から意見聴取があった後、許可証を交付することとなります。以上でございます。

会 長 ただいまの事務局からの議案第7号1の説明に関して、現地調査員の嶺野委員から報告をお願いします。

嶺野委員 4月16日、申請者立会いのもと、私のほか6名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。以上でございます。

会 長 ただいまの議案第7号1「農地法第5条の規定による許可申請について」、ご意見・ご質問はございませんか。  
(各委員から「ありません」との声あり)  
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。  
(各委員から「はい」との声あり)  
それでは、議案第7号1については原案のとおり決定してよろしいですか。  
(各委員から「はい」との声あり)  
それでは、議案第7号1については原案のとおり可決いたしました。

武田局長 退席されている■■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■委員 着席>

会 長 次に、議案第7号2について事務局より説明してください。

武田局長 議案第7号2については、■■委員が当事者でありますので、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■委員 退席>

中山主査 議案第7号2「農地法第5条の規定による許可申請について」  
～議案書および調査書を朗読し内容を説明  
なお、調査書により、許可要件をすべて満たしていることから許可相当と判断したことをご報告します。  
また、許可として議決した場合、北海道農業会議から意見聴取があった後、許可証を交付することとなります。以上でございます。

会 長 ただいまの事務局からの議案第7号2の説明に関して、現地調査員の嶺野委員から報告をお願いします。

嶺野委員 4月16日、申請者立会いのもと、私のほか6名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。以上でございます。

会 長 ただいまの議案第7号2「農地法第5条の規定による許可申請について」、ご意見・ご質問はございませんか。  
(各委員から「ありません」との声あり)  
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。  
(各委員から「はい」との声あり)  
それでは、議案第7号2については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第7号2については原案のとおり可決いたしました。

武田局長 退席されている■■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■委員 着席>

会長 次に、議案第8号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)について」、事務局より説明してください。

中山主査 議案第8号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)について」

～議案書および資料を朗読し内容を説明

なお、最適化活動の現状及び課題、目標に対し、実績と農業委員会の点検結果を6月末までにホームページにて公表することになります。

会長 ただいまの議案第8号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第8号については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第8号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号「令和7年度推進委員等の最適化活動の点検・評価の実施(案)について」事務局より説明してください。

中山主査 議案第9号「令和7年度推進委員等の最適化活動の点検・評価の実施(案)について」

～議案書および資料を朗読し内容を説明

会長 ただいまの議案第9号「令和7年度推進委員等の最適化活動の点検・評価の実施(案)について」、事務局から説明がありましたが、東地区・西地区それぞれから何かご意見をお願いします。

西地区はいかがでしょうか。

野村委員 西地区は新規就農希望者が多く、西地区の農業委員及び推進委員で協力して相談を受けました。西地区は後継者が少ないため、今後は新規就農者が地

域に根付いて農地を借りてもらえるよう活動していきたいと思います。

会 長 ありがとうございます。  
次に、東地区はいかがでしょうか。

寒河江委員 東地区では、令和7年度の農地パトロールでは特に問題がなかったと思います。令和8年度は賃貸借契約が満了する農地があるため、今後の課題としていきたいと考えております。

会 長 ありがとうございます。  
西地区と東地区で出された意見につきましては事務局でまとめていただきたいと思います。

他にご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

他に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第9号については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第9号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」事務局より説明してください。

中山主査 その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」  
～議案書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまのその他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(1)を終了します。

次に、その他(2)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」事務局より説明してください。

中山主査 その他(2)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」  
～議案書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまのその他(2)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に

よる農用地利用集積計画の期間満了について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(1)を終了します。

次に、その他(3)(4)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」一括して事務局より説明してください。

中山主査 その他(3)(4)「農地法第5条の規程による一時転用事業の完了について」  
～議案書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまのその他(3)(4)「農地法第5条の規程による一時転用事業の  
完了について」何かご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(3)(4)を終了します。

次に、その他(5)「第25期第33回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

中山主査 その他(5)「第25期第33回農業委員会総会の開催について」  
～5月28日(木)午後1時30分開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、第25期第33回総会は、5月28日(木)午後1時30分から開催することに決定いたしました。

その他、事務局から何かございませんか。

中山主査 その他(6)「令和8年度最適化活動の目標の一部修正について」説明

会 長 ただいまの事務局からの説明について何かご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(6)を終了します。

その他、委員の方から何かございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第25期第32回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午後 2 時 4 0 分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印